



2017年(平成29年)

4月1日

土曜日

日 月 火 水 木 金 土

2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

ニュースはウェブ東奥



サイトはc55

〒030-0180 青森市第二問屋町3丁目1番89号 ©東奥日報社 2017

平川市ふるさと納税

返礼品に空き家管理

「帰省できない出身者に」

平川市は3月末から、ふるさと納税の返礼品として空き家管理サービスを加えた。地元を離れ、なかなか帰省できない同市出身者が喜らした思いの家の外観を写真に撮り、破損状況などを報告する。サービスを提供する同市の「ふるさと介護株式会社」の鈴木啓修社長は「返礼品競争が過熱化する中、物欲ではなく古里を思う心に応えたい」と話している。(本間善幸)

寄付額に応じ5プラン

サービスは平川市のほか弘前市、黒石市に空き家を持つ寄付者が対象。内容は古里の景色と建物外観を写真付きメールで送るAから、建物敷地内のごみ片付けや郵便物の整理、除草も

今回他県での事例を参考に同社が返礼品として空き家管理サービスを同市に提案、採用が決まった。建築士、宅地建物取引士、電気工事士等の資格を持つ鈴木社長は今年1月に同サービスを始めた。きっかけは15年5月の空き家対策特別措

置法の完全施行だった。

行政代執行による空き家の強制撤去が可能となるなど同法は自治体の権限が以前より強化された。鈴木社長は「愛着あるわが家が荒れているのでは、と遠くに

いながら心配する出身者が増えるだろう」という。

同市のふるさと納税額は2015年度に約1億6千万円と県内トップ。16年度は30日現在、2億8千万円を超えた。市総務課の工藤

蘭主事は「空き家が増える中、話題づくりになる。古里に目を向ける機会にしてもらいたい」と話した。

このほか同社の墓清掃と代理墓参サービスも同市の返礼品に採用された。

蘭主事は「空き家が増える中、話題づくりになる。古里に目を向ける機会にしてもらいたい」と話した。